

通学定期券を新規購入される方へ

「通学証明書」

「通学定期乗車券購入兼用証明書」

表

通学定期乗車券発行行				(注 意)
発行年月日	有効期間	発行駅等	記事	
				(1) この証票書は、通学定期乗車券または学生用定期乗車券によって乗車する場合に必ず提示し、係員の請求があったときは、いつでも提示しなければならない。
				(2) 通学定期乗車券を購入するときは、定期乗車券購入申込書に必要事項を記入して、この証票書とともに提示しなければならない。
				(3) この証票書は他人に貸与、または譲渡することはできない。
				(4) この証票書を紛失したときは直ちに発行所に届出なければならない。
				(5) この証票書は、新たな証票書の交付を受けた時、または卒業・退学等によって字號を失ったときは、直ちに発行所に届出なければならない。

加えて、備え付けの申込書へご記入いただき窓口へご提出下さい。